



人権擁護委員の日 街頭啓発キャンペーン

1. 概要・目的など

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉に人権啓発活動を実施しています。

津幡町人権擁護委員会では、町内商業施設にて、啓発物品を地域住民の方へお渡しするキャンペーンを行います。

2. 開催日時・日程

6月1日(金) 13時30分～14時30分(物品がなくなり次第終了)

3. 場所

PLANT3津幡店 出入り口付近2か所

4. 出席者

津幡町人権擁護委員8名

- ・大澤 松夫 委員(津幡町人権擁護委員会 会長)
- ・澤田 昭子 委員(" 副会長)
- ・銘形 法成 委員
- ・芝田 悟 委員
- ・田中 郁子 委員
- ・橋口 有康 委員
- ・樋口 徳正 委員
- ・本田 寛美 委員

5. その他(注意事項など)